

地域計画

策定年月日	令和7年3月17日
更新年月日	令和8年3月18日 (第1回更新)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	紫波町 (03221)
地域名 (地域内農業集落名)	佐比内 (正分沢、鴨目田、平栗、中屋敷、川原町、芳沢、細峯、中沢、砥ヶ崎、横町、十二神、 館前、神田、横寺、田屋、黒森、山崎、牛の頭)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	(504.44) 504.30 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	428.29 ha
② 田の面積	241.28 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	(186.90) 186.76 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	76.28 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	— ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、紫波町東部に位置しており、東部の北上高地周辺地域に位置し、丘陵地の地形・地質を活かしたブドウをはじめとするフルーツの生産が盛んな地域である。国道396号や県道佐比内彦部線沿いに広がる水田地帯は、ほ場整備事業により20aから30aの区画が整備され、うるち米を中心とした作付けが行われている。丘陵地には、ブドウを中心とした果樹園が広がり、特に花巻市大迫町に接する地域には、約50haのブドウ団地が形成されており、ブドウによる観光果樹園を営んでいる経営体も存在している。

しかしながら、近年ではクマやシカ等の野生動物による被害の拡大、農業者の高齢化や担い手不足など、地域農業の継続に関し様々な課題を抱えている。今後は、地域農業を継続させるため、農業者だけでなく、地域住民と農業者が一体となって農地利用・農地保全を進める体制を構築し、農業に関する地域課題を解決するための各種取組を実施していく必要がある。

<地区の主要作物: 水稲、野菜、果樹(リンゴ、ブドウ、ブドウ)>

○地区別の主要な課題

【1、2、3区】

- ・中山間地域のため、狭小、不整形な農地が多く、水路農等道も整備が行き届いていないため、農地の受け手がいない。
- ・高齢化や人口減少により地区内での労働力が不足しており、荒廃農地が増加してきている。

【4、5区】

- ・後継者不足や高齢化により労働力が不足しており、水田耕作農家が大幅に減少している。
- ・耕作可能な農業者による現状維持が精一杯で、耕作困難農地は草刈のみ実施している状況にある。

【6、7区】

- ・誰かに耕作を頼みたくても、地域内で受け手や作業オペレーターがいないため、実際は困難な状況にある。
- ・未相続農地や所有者不明土地も増えてきており、より農地の適切な管理が難しくなっている。

【8、9区】

- ・中山間地域のため、農地法面が急傾斜かつ長大で、草刈作業等の維持管理が農家の大きな負担となっている。
- ・揚水ポンプの稼働費用など各種農業経費の高騰が農業経営を圧迫している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

佐比内地区の現状及び課題を踏まえ、地域農業の継続及び発展のため、以下のとおり取り組みを展開していく。

【全地区共通】

佐比内地区の地域農業を継続させるため、耕作条件の悪い農地、未整備又は経年劣化等による機能低下が著しい水路等の農業用施設を中心に、多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金・各種土地改良事業を活用し、区画整理や改修・更新等の整備を行い、将来の農業の担い手が働きやすい環境を整備していく。

また、農地利用や農地保全に関しては、今後は農業者だけでなく、非農家も交えた地域全体で最適な利用方法を検討する話し合いの場を設けながら、佐比内地区の地域づくり活動と連携した取り組みを展開していく。

【1、2、3区】

後継者や新規就農者確保・育成の観点から、若者が地域に就農してもらえるような取り組みを行う。特に生産品目に関しては、ブドウなど魅力があり、かつ、高収入・高収益な作物を作り、地域内外にアピールしていく。また、外国人労働者の活用も視野に入れ、地域全体で農業者や農作業等者の確保を進めていく。

【4、5区】

水田だけでは難しい情勢となっているため、畑作や果樹などの高収益品目の作付けに取り組むなど、儲かる農業の実践を検討・実践していく。儲かる農業の実践により、地域内後継者の確保育成を推進しつつ、兼業農家の活用や外部からの新規就農者の受入も同時に検討していく。

【6、7区】

地域・行政・農業関係機関と連携した担い手サポート体制を構築し、農業の担い手や農地の受け手の確保・育成、農地の出し手と受け手の調整など、農業に携わる人を中心とした地域農業の継続・発展を目指す。

【8、9】

地区内外の新規就農者を積極的に募集しつつ、地域内で新たに農業生産法人を立ち上げ、雇用就農による農業労働力確保も検討し、個々の農家だけでなく地区全体で将来の農業の担い手を確保・育成していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構の活用等による担い手経営体への農地の集積・集約化を基本としつつも、現状は農地の受け手となる経営体が少ないことから、基盤整備事業等による耕作条件の改善・向上に取り組み、段階的に集積集約化を進める。また、農地利用に関しては、引き続き農業利用が可能な土地を優先しつつ、長期間耕作されず復旧困難な農地に関しては、林地化や農業以外の利用を検討していく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	45.7%	%	将来の目標とする集積率	80	%
--------	-------	---	-------------	----	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地所有者の理解を得ながら、農地中間管理機構の活用等により担い手経営体が働きやすいよう、段階的に集団化(集約化)を進めていく。また、今後基盤整備事業を予定する場合は、事業計画の検討段階から担い手毎の農地の集団化を見込みながら計画策定を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

中山間地域特有の農地の狭小・不整形など耕作条件が悪い地域であるため、現状のままでは農用地の集積、集約化を進めることが困難である。よって、基盤整備事業等による担い手農家や農業者が働きやすい環境整備を進めながら、農地集積・集約化も同時に検討していく。

(2)農地中間管理機構の活用方法

上記のとおりであることから、農地中間管理機構の活用についても、まずは農地を引き受けてもらえるような環境整備が必要である。また、基盤整備等により耕作者が働きやすい環境が整った後、スムーズに農地中間管理機構を活用できるよう、今から農地所有者や担い手耕作者への周知を行い、制度への理解を深めてもらう取り組みを行っていく。

(3)基盤整備事業への取組

佐比内地区の地域農業を継続させるため、耕作条件の悪い農地、未整備又は経年劣化等による機能低下が著しい水路等の農業用施設を中心に、多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金・各種土地改良事業を活用し、将来の農業の担い手が働きやすい環境を整備していく。

農地に関しては、区画整理による大型機械導入などの作業効率の向上、汎用化による高収益作物導入と収益性の向上を検討する。水路等農業用施設に関しては、既存施設の改修や更新、機能向上等の整備を行い、特に用水供給が安定的に行われるよう計画していく。

また、基盤整備事業の実施に当たっては、資材や燃料費の高騰など農業経営が厳しい状況にあることから、なるべく農家負担の少ない事業を検討・活用する。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

地域内後継者や兼業農家の確保・育成も進めつつ、地区内での担い手や後継者の確保が難しい場合は、行政やJAと連携した担い手サポート体制を構築し、地区外からの新規就農者等の多様な経営体を積極的に募集し受け入れ、地域ぐるみで栽培技術指導や農業機械の調達、農地のあっせんなどの支援を行っていく。

独立就農以外にも、地域内で新たに農業生産法人を設立し、雇用形態で働き手を確保する方法も検討していく。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

現状は農業支援サービス事業者の事例が少ないことから、行政等関係機関からの情報提供を受けながら、草刈作業を中心に農業支援サービス事業者の活用検討を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①クマやシカ等による鳥獣被害が拡大しているため、電気柵設置や地域全体での見回り体制構築などの対策を進めつつ、今後はICT技術を活用した監視・捕獲体制の導入など、より効果的かつ省力的な対策を検討・進めていく。
- ③中山間地域特有の急傾斜かつ長大な法面が多いため、高性能なリモコン式草刈機を導入し、農家の負担軽減を図っていく。そのほかにも、ドローンによる防除や肥料散布など、農業作業の負担軽減や省力化を積極的に進めていく。
- ⑤地域の特産品であるブドウ・リンゴに関し、ブランド化を進め、より高い単価で販売できるよう必要な取組を検討していく。同時に、地域でブドウ生産が継続できるよう、労働力や栽培技術等に関しても最適な方法・取組を検討・実践していく。
- ⑦多面的機能支払交付金活動組織や中山間地域等直接支払交付金集落協定と連携し、地域ぐるみで農村環境や農地等の保全・管理を進めていく。
- ⑧用水不足が地域の大きな課題であるため、安定的な用水供給のための施設(取水ポンプ、用水路、ため池等)の更新整備を検討、実践していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考	
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
計		0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

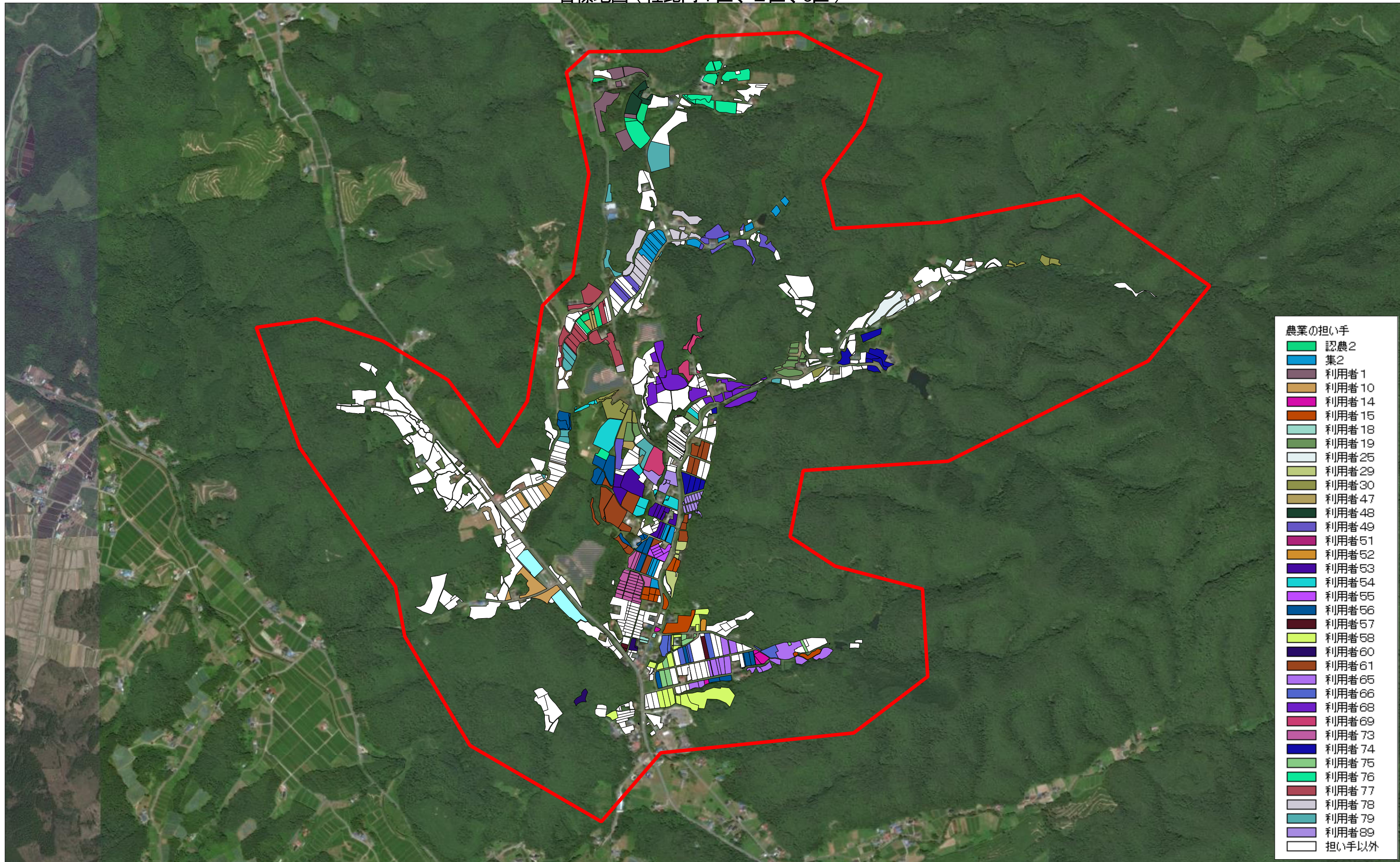
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考	
1	認農	認定農業者1	ブドウ、ブルーベリー	4.5 ha	ha	ブドウ、ブルーベリー	4.5 ha	ha	認農1	
2	認農	認定農業者2	水稲、ブドウ、リンゴ	2.2 ha	ha	水稲、ブドウ、リンゴ	2.2 ha	ha	認農2	
3	認農	認定農業者3	水稲	3.4 ha	ha	水稲	3.4 ha	ha	認農3	
4	認農	認定農業者4	水稲、ブドウ、飼料作物	2.8 ha	ha	水稲、ブドウ、飼料作物	2.8 ha	ha	認農4	
5	認農	認定農業者5	水稲、小麦	4.8 ha	ha	水稲、小麦	4.8 ha	ha	認農5	
6	認農	認定農業者6	キュウリ、水稲、その他野菜	2.9 ha	ha	キュウリ、水稲、その他野菜	2.9 ha	ha	認農6	
7	認農	認定農業者7	水稲、飼料米、野菜	2.8 ha	ha	水稲、飼料米、野菜	2.8 ha	ha	認農7	
8	認農	認定農業者8	ブドウ、水稲	2.1 ha	ha	ブドウ、水稲	2.1 ha	ha	認農8	
9	認就	認定新規就農者1	ブドウ	0.9 ha	ha	ブドウ	0.9 ha	ha	認就1	
10	認就	認定新規就農者2	ブドウ	1.1 ha	ha	ブドウ	1.1 ha	ha	認就2	
11	集	集落営農1	水稲	12.0 ha	ha	水稲	12.0 ha	ha	集1	
12	集	集落営農2	水稲	54.0 ha	ha	水稲	54.0 ha	ha	集2	
13	集	集落営農3	水稲	4.0 ha	ha	水稲	4.0 ha	ha	集3	
14	集	集落営農4	水稲	ha	ha	水稲	ha	ha	集4	新規設立予定
15	利用者	農地利用者1	水稲、野菜	2.1 ha	ha	水稲、野菜	2.1 ha	ha	利用者1	
16	利用者	農地利用者2	水稲、育苗	1.4 ha	ha	水稲、育苗	1.4 ha	ha	利用者2	
17	利用者	農地利用者3	水稲、ブドウ	1.6 ha	ha	水稲、ブドウ	1.6 ha	ha	利用者3	
18	利用者	農地利用者4	水稲、野菜	1.6 ha	ha	水稲、野菜	1.6 ha	ha	利用者4	
19	利用者	農地利用者5	果樹	5.1 ha	ha	果樹	5.1 ha	ha	利用者5	
20	利用者	農地利用者6	水稲	1.1 ha	ha	水稲	1.1 ha	ha	利用者6	
21	利用者	農地利用者7	水稲、ブドウ	3.7 ha	ha	水稲、ブドウ	3.7 ha	ha	利用者7	
22	利用者	農地利用者8	ブドウ	1.7 ha	ha	ブドウ	1.7 ha	ha	利用者8	
23	利用者	農地利用者9	水稲	2.2 ha	ha	水稲	2.2 ha	ha	利用者9	
24	利用者	農地利用者10	水稲	1.7 ha	ha	水稲	1.7 ha	ha	利用者10	
25	利用者	農地利用者11	水稲	1.7 ha	ha	水稲	1.7 ha	ha	利用者11	
26	利用者	農地利用者12	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	利用者12	
27	利用者	農地利用者13	水稲	1.4 ha	ha	水稲	1.4 ha	ha	利用者13	
28	利用者	農地利用者14	水稲	0.4 ha	ha	水稲	0.4 ha	ha	利用者14	
29	利用者	農地利用者15	水稲	0.7 ha	ha	水稲	0.7 ha	ha	利用者15	
30	利用者	農地利用者16	水稲	1.9 ha	ha	水稲	1.9 ha	ha	利用者16	
31	利用者	農地利用者17	ブドウ	0.1 ha	ha	ブドウ	0.1 ha	ha	利用者17	
32	利用者	農地利用者18	果樹	0.6 ha	ha	果樹	0.6 ha	ha	利用者18	
33	利用者	農地利用者19	水稲	2.0 ha	ha	水稲	2.0 ha	ha	利用者19	
34	利用者	農地利用者20	ブドウ、水稲	2.3 ha	ha	ブドウ、水稲	2.3 ha	ha	利用者20	
35	利用者	農地利用者21	ブドウ、水稲	1.4 ha	ha	ブドウ、水稲	1.4 ha	ha	利用者21	
36	利用者	農地利用者22	水稲	3.6 ha	ha	水稲	3.6 ha	ha	利用者22	
37	利用者	農地利用者23	水稲	1.7 ha	ha	水稲	1.7 ha	ha	利用者23	
38	利用者	農地利用者24	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	利用者24	
39	利用者	農地利用者25	水稲	1.1 ha	ha	水稲	1.1 ha	ha	利用者25	
40	利用者	農地利用者26	水稲	2.3 ha	ha	水稲	2.3 ha	ha	利用者26	
41	利用者	農地利用者27	水稲	3.2 ha	ha	水稲	3.2 ha	ha	利用者27	
42	利用者	農地利用者28	ブドウ、水稲	0.9 ha	ha	ブドウ、水稲	0.9 ha	ha	利用者28	
43	利用者	農地利用者29	水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.6 ha	ha	利用者29	
44	利用者	農地利用者30	水稲	1.8 ha	ha	水稲	1.8 ha	ha	利用者30	
45	利用者	農地利用者31	水稲	1.6 ha	ha	水稲	1.6 ha	ha	利用者31	
46	利用者	農地利用者32	水稲、ブドウ	0.9 ha	ha	水稲、ブドウ	0.9 ha	ha	利用者32	
47	利用者	農地利用者33	果樹	0.3 ha	ha	果樹	0.3 ha	ha	利用者33	
48	利用者	農地利用者34	ブドウ、水稲	1.9 ha	ha	ブドウ、水稲	1.9 ha	ha	利用者34	
49	利用者	農地利用者35	水稲	1.1 ha	ha	水稲	1.1 ha	ha	利用者35	
50	利用者	農地利用者36	水稲	3.0 ha	ha	水稲	3.0 ha	ha	利用者36	
51	利用者	農地利用者37	水稲	3.3 ha	ha	水稲	3.3 ha	ha	利用者37	
52	利用者	農地利用者38	水稲	2.4 ha	ha	水稲	2.4 ha	ha	利用者38	
53	利用者	農地利用者39	水稲	2.3 ha	ha	水稲	2.3 ha	ha	利用者39	
54	利用者	農地利用者40	水稲	3.0 ha	ha	水稲	3.0 ha	ha	利用者40	
55	利用者	農地利用者41	水稲	0.7 ha	ha	水稲	0.7 ha	ha	利用者41	
56	利用者	農地利用者42	ブドウ、水稲	2.0 ha	ha	ブドウ、水稲	2.0 ha	ha	利用者42	
57	利用者	農地利用者43	水稲	2.6 ha	ha	水稲	2.6 ha	ha	利用者43	
58	利用者	農地利用者44	水稲	0.9 ha	ha	水稲	0.9 ha	ha	利用者44	
59	利用者	農地利用者45	水稲	1.4 ha	ha	水稲	1.4 ha	ha	利用者45	
60	利用者	農地利用者46	水稲	0.7 ha	ha	水稲	0.7 ha	ha	利用者46	
61	利用者	農地利用者47	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	利用者47	
62	利用者	農地利用者48	果樹	0.9 ha	ha	果樹	0.9 ha	ha	利用者48	
63	利用者	農地利用者49	水稲	1.3 ha	ha	水稲	1.3 ha	ha	利用者49	
64	利用者	農地利用者50	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	利用者50	

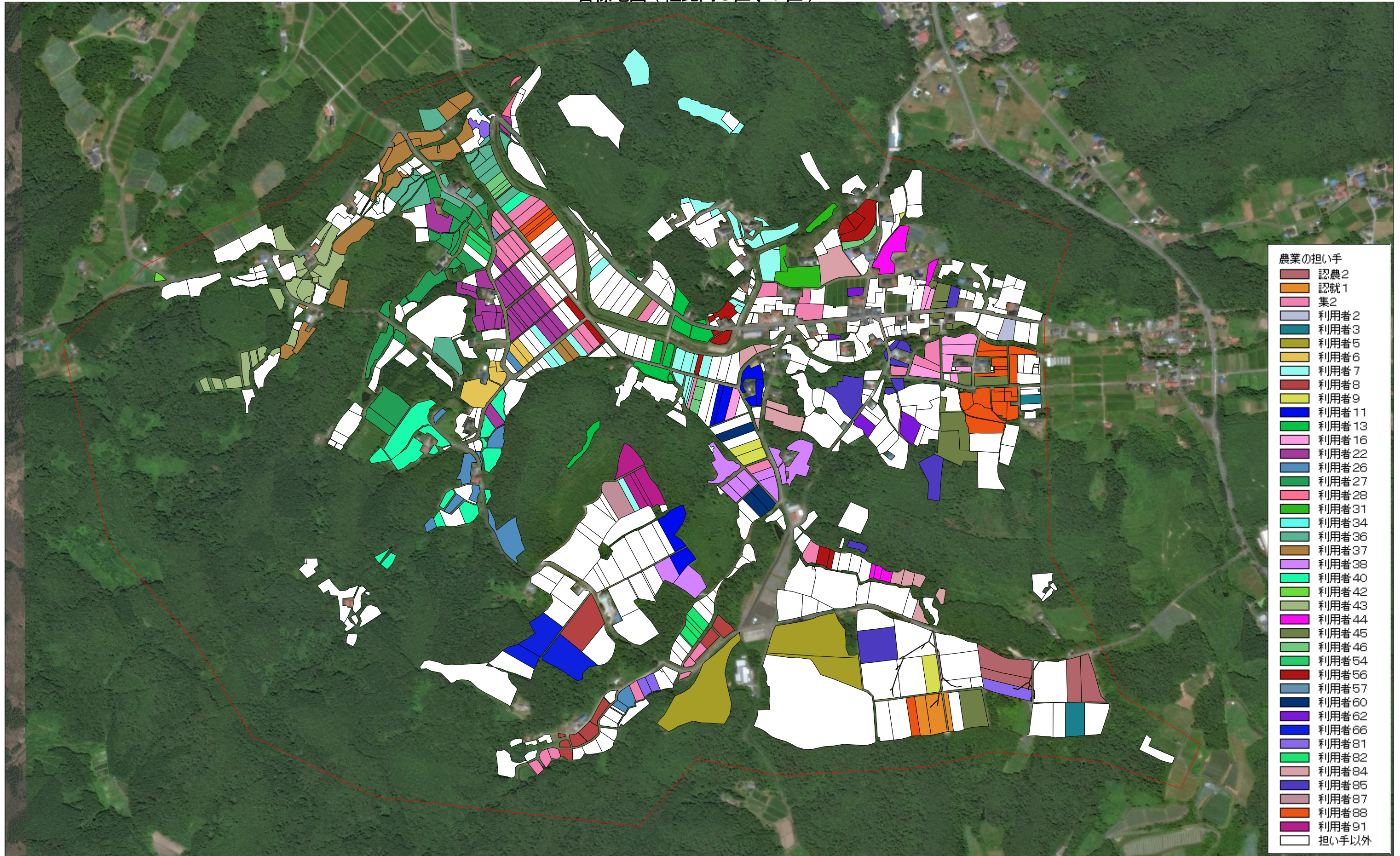
目標地図（佐比内1区、2区、3区）



目標地図（佐比内4区、5区）



目標地図（佐比内6区、7区）



目標地図（佐比内8区、9区）

